**質　疑　回　答　書**

令和元年度 府営住宅用地活用事業一般競争入札（第３回）

【物件番号１　和泉寺田住宅西側用地 　に関する事項】

大阪府住宅まちづくり部

住宅経営室　施設保全課

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 質疑  番号 | 要領の  ページ | 質　　　疑 | 回　　　答 |
| 1 | 21 | ・従前建物はどのような物が建てられていたのか、また、撤去工事図面を開示していただきたい。 | ・当該事業用地には、昭和39年に建設された簡易耐火住宅（２階建て）がありました。  平成22、24年に行った撤去工事図面等を大阪府ホームページで公開します。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku/youchikatsuyou/r1-3_yochikatuyo.html>  ただし、これらの図面は参考であり、現状と異なる場合は現状を優先してください。  ・なお、撤去工事を行ったものの、本府が認識していない設備配管や浄化槽等の工作物が残存している可能性があるため、これら工作物等を撤去される場合は落札者の責任（費用負担含む）において関係法令を遵守のうえ適切に実施してください。 |
| 2 | 21 | ・防犯灯を設置した経緯等を教えていただきたい。 | ・当該事業用地に限らず、府営住宅の撤去工事等を行う際に地域住民の夜間の安全・防犯対策として防犯灯を設置し、土地売却までの間、防犯灯を維持管理することがあります。  ・よって、当該事業用地の周囲にある防犯灯について、本府から落札者へ維持管理を引き継ぎます。  なお、引継ぎ後の防犯灯の取扱いについては、落札者において和泉市並びに地元自治会と協議してください。 |
| 3 | 21 | ・当該事業用地は、埋蔵文化財包蔵地「寺田遺跡」に指定されているため、隣接地の府営寺田住宅の発掘調査結果（平成19年度（調査番号07013：平成19年7月1日から平成20年2月5日：調査面積2,365㎡））を教えていただきたい。  ・なお、当該事業用地から重要な埋蔵文化財が発掘された場合は、どうなるか。 | ・発掘調査結果につきましては、以下の全国遺跡報告総覧のホームページをご覧ください。  <https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/4650>  ・重要な文化財が確認された場合に限らず、当該事業用地の埋蔵文化財発掘調査及び埋蔵文化財が発掘された場合の取扱いについては、和泉市教育委員会生涯学習部文化財振興課TEL（0725-99-8163））とご協議ください。 |
| 4 | 22  26  27 | ・北側団地内通路の撤去条件付けされている私設雨水排水管について、私設雨水排水管の図面等はあるか。あれば資料を開示することは可能か。また、私設雨水排水管は機能していないのか。 | ・私設雨水排水管の図面等の資料はありません。  よって、落札者において、和泉市都市デザイン部土木維持管理室と協議の上、必要な調査等を行い適切に処理してください。  ・なお、私設雨水排水管へは当該事業用地内の管理用側溝の雨水が流入していますので、図面を以下の大阪府ホームページで公開します。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku/youchikatsuyou/r1-3_yochikatuyo.html> |
| 5 | - | ・当該事業用地の道路明示、民地との筆界確認書の開示をしていただきたい。 | ・筆界確認書につきましては、落札者へ売買契約締結後に、原本照合のうえ写しを交付します。 |
| 6 | 4  26 | ・北側団地内通路（水路側）の境界線はどうなっているか。また、同付近に鉄柵等が設置されているが、当該事業用地内に設置されているのか。 | ・境界線の位置について、以下の大阪府ホームページで公開します。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku/youchikatsuyou/r1-3_yochikatuyo.html>  ・北側団地内通路（水路側）の鉄柵等は、当該事業用地内に設置されています。  ・なお、鉄柵等の所有者は不明（本府に設置記録がありません）のため、落札者において、道路帰属する和泉市等に確認の上、適切に処理してください。 |
| 7 | - | ・府営和泉寺田住宅３号棟（和泉市寺田町２丁目６－３）の杭長を教えていただきたい。 | ・杭長について、以下の大阪府ホームページで公開します。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku/youchikatsuyou/r1-3_yochikatuyo.html> |
| 8 | - | ・市道寺田町１号線に埋設されている上下水道管の配置図及び管径を教えていただきたい。 | ・上下水道管等の内、給水管・汚水排水管につきましては、和泉市上下水道部下水道整備課へご確認ください。  ・また、雨水排水管は、今年度内に雨水排水管管理図面等を大阪府が作成し和泉市へ引き継ぐ予定です。  ・よって、大阪府が大阪府営和泉寺田第２期住宅高層（建て替え）新築工事図面（竣工図）で整備しました雨水排水管図を以下の大阪府ホームページで公開します。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku/youchikatsuyou/r1-3_yochikatuyo.html>  ただし、これらの図面は参考であり、現状と異なる場合は現状を優先してください。 |
| 9 | - | ・売却に関して、地元から要望等はあるか。 | ・特に要望、取り決めはありません。  ・落札者において土地利用計画等については、地元説明を十分に行ってください。 |